

措置費一覧表【県単】

費目の種類	経費の使途	区分等	頻度	単価	乳児	幼児	小学生	中学生	高校生	特別支援学校 高等部
生活指導訓練費	児童の社会への適応性の向上を図るための生活指導訓練に必要な経費	3歳以上	月	690円		○				
		小学生	月	920円			○			
		中学生	月	1,300円				○		
		高校生等	月	1,780円					○	○
保育材料費	幼児の保育に必要な文具材料等の購入費	就学前児童一人当たり	月	540円	○	○				
冬季暖房費	その児童の日常生活に必要な経常的経費	児童一人当たり 11月～3月	月	930円	○	○	○	○	○	○
新年特別給食費	新年の特別給食に要する経費	児童一人当たり	月	1,920円	○	○	○	○	○	○
飲食物加算費	児童の副食費及び間食費	児童一人当たり	月	2,710円	○	○	○	○	○	○
入進学助成費	進学のための支度・準備に要する経費	高等学校	件	62,100円（上限）					○	
		特別支援学校高等部		44,150円（上限）						○
赤痢菌等衛生費	赤痢菌培養検査及び各種予防接種に必要な経費	児童一人当たり	年	4,000円	該 当 児 童					
		職員一人当たり	年	4,000円	該 当 職 員					
就職支度費	就職のための支度・準備に要する経費	措置解除されることになった児童一人当たり	件	25,000円	該 当 児 童					
教育費	児童の教育に必要な学用品費	小学校・中学校	月	1,000円			○	○		
特別育成費	児童の高等学校等就学に必要な経費	高等学校等	月	3,000円					○	○